

日刊アマゴルフ2024
第50回全日本シングルプレーヤーズゴルフ選手権
【全日本決勝大会】

開催日：2024年10月24日（木）、25日（金）
開催コース：千葉カントリークラブ・梅郷コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規則やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2罰打）」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）
 - (a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア（規則 17）
 - (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアは無限に及ぶ
 - (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
 - (c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型 B-2.1 に基づいて反対側の救済を受けることができる。

ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり。球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。
3. 異常なコースの状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
 - (a) 修理地
 - (1) 白線で囲まれた青杭で標示してある区域（マーキングされたギャラリー用の通路を含む）
 - (2) 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな形 F-7 を適用する。
 - (3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合は、障害は存在しない。
 - (4) 若木の保護(支柱がある若木)「一本の支柱」によって識別される若木は、プレー禁止区域である。プレーヤーの球が若木の上にあったり、若木に触れていたり、あるいは若木がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の障害となる場合、そのプレーヤーは規則 16.1 f に基づいて、救済を受けなければならない。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - (2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコースの状態として扱われる。
 - (3) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝）。
 - (4) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 不可分の部分

(a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

(c) 所定の場所にあるバンカーライナー

(c) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. プレー禁止区域

カート用の軌道は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。

規則 16. 1 f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

また、スタンスがかかる場合も、同様の処置をしなければならない。

6. クラブと球の規格

(a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな形 G-1 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b) 適合球リスト：ローカルルールひな形 G-3 を適用する。このローカルルールの違反の罰：失格
注：上記の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

7. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

危険な状況のためプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断：1 回の長いサイレン

危険な状況ではない中断：短いサイレンを繰り返して通報する。またはサイレンを使用せず本部より競技委員会を通じてプレーヤーに連絡する。

プレーの再開：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

注：危険な状況のためのプレーを即時中断する短いサイレンの場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を辞めるように勧告し、それでも練習をやめない場合には失格となる。

8. 練習（規則 5.2）

(a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間の練習

ローカルルールひな形 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される：

「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」規則 5.2 の違反の罰：規則 5.2 の罰則規定を参照

例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。

(b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する。ローカルルールひな形 I-1 を適用し、規則 5.5b は次の通りに修正される：「2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

9. キャディー（共有）

規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に競技委員会が指定したものの以外をキャディーとして使ってはならない。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思をつけなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定められるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

12. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

13. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会の競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

14. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

15. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c (2)、17.1d (2)、19.2b、19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレンジ以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が起点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいていなければ適用する。

注 意 事 項

1. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合は「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1. 2 a および 20. 2 に基づいて失格とする場合がある。
2. ラウンド中、コース内でのスマートフォンおよび携帯電話などの通信機能は、緊急時の連絡手段以外での使用を禁止する。
3. スタート時間の 30 分前には大会受付を済まし、10 分前には必ずティーイング・グラウンド付近にて待機すること。
4. 指定練習グリーンではパッティングのみとし危険防止のためアプローチ練習は禁止する。
5. 9 ホール終了後の練習は指定練習グリーンでのパッティング練習のみとし、アプローチ練習及び打ち放し練習場での練習は禁止する。またスタート前の練習場は、1 コインまでとする。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないように注意のこと。プレーの不当な遅延にはペナルティを課す場合がある。
7. ティー・マークは、全ホール日刊アマ専用ティーを使用する。
8. 1 位タイの場合は、プレーオフを行い、優勝者を決定する。使用ホールは 1 番、9 番のローテーションを予定。
9. ミッド、シニアの部の表彰に際しタイが生じた場合、マッチングスコアカード方式により順位を決定する。
* マッチングスコアカード方式は①→②→③→④→⑤→⑥→⑦の順にスコアを比較し順位決定
 - ① 10 番から 18 番ホールの合計スコア
 - ② 13 番から 18 番ホールの合計スコア
 - ③ 16 番から 18 番ホールの合計スコア
 - ④ 18 番ホールのスコア
 - ⑤ 4 番から 9 番ホールの合計スコア
 - ⑥ 7 番から 9 番ホールの合計スコア
 - ⑦ 9 番ホールのスコア
11. 全競技終了後、表彰式を行います。表彰対象は、総合 15 位タイと、ミッドの部（25 才以上）、シニアの部（55 才以上）の上位 3 位までとします。
※参加は、対象者のみとする。飲食は行わない。
なお、上位 10 位タイまでの選手は、2025 年日刊アマ全日本大会のシード権有資格者とする。

【通知】

1. クラブバスは、大会2日間とも通常運行をする。
2. クラブハウス、受付、レストラン、練習場のオープンは、大会2日間とも午前6時30分とする。
3. 大会初日(24日)の施設利用は、ドライビングレンジを午後3時まで、アプローチ練習場は午後3時30分までとする。
すべてのグリーンは、競技終了後の使用を禁止する。
4. ギャラリーや付き添いの方は、クラブハウスへの滞在、およびコース内への立ち入る事を禁止する。
但し、トイレ使用、精算時の立ち入りは許可いたします。

【ドレスコード】

クラブハウス入館の際は、ブレザーか、ジャケット(学生は制服も可)の着用を必ず御願いたします。

着用されていない場合は、入館をお断りする事もございます。

また、スニーカーでのクラブハウス入館も不可です。コース内では、ゴルフシューズの着用を御願いたします。

ギャラリーおよび、付き添い(保護者)の方も、同様です。ジーパンや、トレーニングウェア等、許可できないシューズなど、ゴルフ場に相応しくないドレスコードの方は、来場をお断りいたします。

競技委員長・小口 邦雄

競技委員会・千葉CC、日刊スポーツ新聞社